

平成30年度第3回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 平成30年6月27日（水）14時00分～15時55分

場 所 浜松キャンパス S-Port 3階 大会議室

出席者 栗村、塩田、鳥居、野田、晝馬、細井

石井、丹沢、木村、東郷、堀川、寺村、本橋、鈴木の各委員

欠席者 泉、大石、吉林の各委員

陪席者 伊東副学長、鈴木、村松の各監事、阿部、白井の各学長補佐

I 前回及び前々回議事録の承認について

平成30年度第1回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）及び平成30年度第2回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学・浜松医科大学連携協議会要項の制定について

議長から、静岡大学・浜松医科大学連携協議会要項の制定について、資料1により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

議長から、6月28日に浜松医科大学長と共同記者会見を行う旨、また、静岡大学・浜松医科大学連携協議会（以下、「連携協議会」という。）の議論を本会議に持ち帰って議論したい旨、説明があった。

（学外委員から出された主な意見）

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：公立大学及び私立大学を含めて静岡県全体の高等教育の将来構想や、静岡大学と浜松医科大学が何を目指して連携するのか、戦略を形成させる必要がある。また、産業界、教育界及び県民のサポートを得られるように進める必要がある。

△：公立大学長や首長とは話をしている、まずは国立大学の仕組みを整えてから公立大学と具体的な話をする予定である。ステークホルダーとの連携について議論する必要があると認識している。

⊕：1法人2大学になることによって、どういう大学を目指すのか、また、ガバナンスの議論が重要になってくるので連携協議会で議論する必要がある。

△：現時点では連携協議会の設置については合意しているが、統合については合意していないので、連携協議会の各種議論の中でガバナンスの議論は論点の一つであると認識している。

⊕：小規模な私立大学では静岡大学と浜松医科大学の大きな方針が見えてから検討することなのではないか。

- ⊗：静岡大学は地域貢献型を選択しているので地方公共団体と意見交換をして検討する必要がある。静岡大学のビジョンがぶれないように進む必要がある。
- △：首長と話し合う必要があると認識しているが、まずは静岡大学がどうするのかを考える必要がある。

2 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

伊東副学長から、平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(学外委員から出された主な意見)

[⊗：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等]

⊗：障害を持つ学生への支援体制はどのようにしているのか。また、学生にどのように広報しているのか。

△：学生支援センター障害学生支援室を静岡キャンパスと浜松キャンパスに置いて対応している。平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律によって法的義務になっていることもあり、体制を整備している。学生には新入生ガイダンス等で案内していて、入学前の相談にも対応している。

⊗：文部科学省次世代アントレプレナー育成事業に採択されているがどのような事業なのか。

△：平成29年度から5か年の事業で起業家の育成マインドが習得できるプログラムである。

3 平成29年度決算について

堀川委員から、平成29年度決算について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

4 平成31年度概算要求について

堀川委員から、平成31年度概算要求について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

Ⅲ 報告事項

1 平成29年度卒業・修了者の進路状況について

寺村委員から、平成29年度卒業・修了者の進路状況(平成30年5月1日現在)について、資料5により報告があった。

2 平成29年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について

東郷委員から、平成29年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について、資料6により報告があった。

IV その他

1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

2 その他

(学外委員から出された主な意見)

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：附属図書館分館が新築されてすばらしくなったがルールを定めて利用させる必要がある。

以 上